

三条市農業委員会総会議事録

日 時 令和6年5月1日 午後2時
場 所 三条市役所栄庁舎 3階 ホール

会議に付した議題

- 議第1号 三条市農業委員会会長互選について
議第2号 三条市農業委員会会長代理互選について
議第3号 三条市農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について
議第4号 三条市農業委員会農政対策部会委員及び調査部会委員の選任について
議第5号 三条市農政対策協議会委員の推薦について
議第6号 三条市農業再生協議会委員の推薦について
議第7号 三条市都市計画審議会委員の推薦について
議第8号 三条市環境審議会委員の推薦について
議第9号 三条市食育推進及び農業振興審議会委員の推薦について
議第10号 三条市特別職報酬等審議会委員の推薦について
議第11号 三条市農業委員会だより編集委員会委員の選任について
議第12号 三条市農業者年金加入推進部長、副部長の選任について

農業委員出席委員 18名

- | | |
|-------------|--------------|
| 1番 坂井浩行 委員 | 2番 早川直子 委員 |
| 3番 山屋和徳 委員 | 4番 栞原一郎 委員 |
| 5番 小池秀一 委員 | 6番 志田洋一 委員 |
| 7番 笹岡大介 委員 | 8番 瀬高栄津子 委員 |
| 9番 山倉 広 委員 | 10番 佐藤直人 委員 |
| 11番 小師栄一 委員 | 12番 飛岡雅史 委員 |
| 13番 井上利弥 委員 | 14番 五十嵐弘作 委員 |
| 15番 吉田 昇 委員 | 16番 鈴木範男 委員 |
| 17番 熊倉 睦 委員 | 18番 田邊健一 委員 |

農業委員欠席委員 なし

推進委員出席委員 18名

- | | |
|----------|-----------|
| 青木 誠一 委員 | 岡崎 耕一郎 委員 |
| 川上 利男 委員 | 北澤 正之 委員 |
| 小出 和哉 委員 | 小林 克洋 委員 |

駒形 徹 委員	佐々木 一 光 委員
高山 弘 則 委員	中澤 伸一郎 委員
新飯田 雅 樹 委員	平松 広 之 委員
堀江 義 栄 委員	丸山 由 夫 委員
山 寄 哲 矢 委員	山谷 秀 昭 委員
若林 昌 広 委員	渡辺 秀 人 委員

推進委員欠席委員 なし

農業委員会等に関する法律第27条第1項ただし書により出席した者

三 条 市 長 滝 沢 亮

挨拶（自己紹介）のため出席した者

経 済 部 長 片 野 義 孝
農 林 課 長 藤 家 憲

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長 山 村 吉 治
経 営 基 盤 係 長 上 林 裕 則
経 営 基 盤 係 主 任 小 柳 章 子
経 営 基 盤 係 主 事 三 本 琳 花
経 営 基 盤 係 一 般 任 用 主 事 丸 山 薫

午後1時30分 開会及び開議

(午後1時30分 三條新聞社傍聴)

事務局（山村事務局長）

それでは、これより三條市農業委員会総会を開会いたします。

互選会の議長が決定されるまでの間、進行を務めさせていただきます農業委員会事務局事務局長の山村でございます。どうぞよろしく願いいたします。

最初に、出席状況を報告します。ただいまの出席は、在任委員18人のところ全員出席です。

三條市農業委員会会長等互選規程第5条の規定に基づき、在任委員の3分の2以上の委員の出席のため、会議は成立しました。

また、本日の会議は、委員の任期満了による任命後、最初に行われる総会ですので、農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定に基づき、市長が招集しております。

初めに、招集者であります三條市長が挨拶を申し上げます。

市長（滝沢 亮）

皆様、こんにちは。三条市長の滝沢亮でございます。このたび、農業委員に御就任された皆様、誠におめでとうございます。継続の方も、今回新たに就任された方もいらっしゃるかと思いますけれども、三条市の農業行政を、また三条市の農業をさらに前に進めていただくため、御尽力、御協力どうぞよろしくお願い申し上げます。

皆様方御存じかと思いますが、三条市は来年の3月末までに地域計画を立てる予定でございます。農業委員会ではそれに必要な目標地図の素案というものをつくっていただいているところでございます。地域計画の策定には、農家の皆様、県や私たち三条市等の行政、JA、土地改良区等の多くの関係者の協力が必要となりますが、皆様方の御力添えなくしては、すばらしい三条市の未来の農業の計画は立てられないというふうに思いますので、どうぞ引き続き御力を御貸しくくださるよう、よろしくお願い申し上げます。

先月になりますが、4月21日の日曜日に、東京三条会という三条市、栄町、下田村御出身の首都圏で今活躍されている方が、年1回集まる会がありまして、市長として参加してまいりました。こちらから首都圏のほうに行って、30年、40年、50年以上という方もいらっしゃるのですけれども、やっぱりお米は地元のをいまだに食べ続けているというふうな方がたくさんいらっしゃいました。この地域のお米、農作物というのは本当に誇れるものだというふうに思います。私といたしましても、様々な形で三条市の農作物のPR活動の先頭に立って進めていきたいというふうに思っておりますし、また先ほど申し上げましたような計画づくり、将来の農業をどうするのかということに関しましても、皆様方の御知恵を御借りしながらしっかりとやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

結びになりますが、三条市の農業がさらに発展すること、また本日お集まりの皆様方のますますの御健勝を心より祈念いたしまして、簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。

事務局（山村事務局長）

ありがとうございました。

ここで、三条市の農業施策を所管しております経済部長、農林課長が出席しておりますので、自己紹介をお願いいたします。

経済部長（片野義孝）

皆さん、こんにちは。経済部長の片野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。今ほど市長のほうからお話ございましたとおりでございます。三条市では地域計画の策定をはじめ、様々なテーマ、課題がございます。ぜひ皆様方の御力添えをいただきながら、共に一つ一つ取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

農林課長（藤家 憲）

こんにちは。農林課長を務めております藤家憲と申します。農林課は課長補佐のときから通算して今年で8年目になりましたが、いろいろと皆様方と一緒に課題解決に取り組んでまいりたいと思っておりますし、私もできるだけ同じ目線で物事が考えられるよ

う努めてまいりたいと思いますので、どうぞ御協力をよろしくお願いいたします。

事務局（山村事務局長）

ありがとうございました。

本日の会議は、会長及び会長代理を互選するため招集された総会となります。

議案書1ページから3ページの議第1号及び議第2号参考、三条市農業委員会会長等互選規程を御覧ください。互選会の議長につきましては、三条市農業委員会会長等互選規程第6条の規定に基づき、出席委員の最年長者を議長に充てることとなっております。

つきましては、出席委員の中で最年長の瀬高栄津子委員から、会長及び会長代理が決まるまでの間、互選会の議長をお務めいただきます。

ここで、市長、部課長につきましては、次の公務がございますので、退席をさせていただきます。

（午後1時40分 滝沢市長、片野経済部長、藤家農林課長退席）

事務局（山村事務局長）

それでは、瀬高委員、議長席に御着席をお願いいたします。

（臨時議長 瀬高栄津子委員議長席に着く）

事務局（山村事務局長）

それでは、瀬高議長、以後の進行をお願いいたします。

臨時議長（瀬高栄津子委員）

ただいま紹介いただきました瀬高でございます。互選会の議長を務めさせていただきます。スムーズな議事進行に御協力いただきますようお願いいたします。

本日は、市長より任命後、最初の総会でございますので、最初に議席を定めたいと思います。委員の議席につきましては、三条市農業委員会会議規則第7条の規定に基づき、市長が委員を任命した後の最初の総会においてくじで定めるということになっております。

そこで、くじの方法についてお諮りします。現在着席されております机の上の番号1番から順に引いていただき、引いたくじ棒の番号を議席番号としたいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

臨時議長（瀬高栄津子委員）

異議のないものと認め、そのように決定いたしました。

なお、受付時に配付した番号札と引換えにくじを引いていただきますので、番号札を持って順次前方に移動し、くじ引きをお願いします。

（くじ棒を引く。）

臨時議長（瀬高栄津子委員）

全員くじを引かれましたでしょうか。くじ棒の番号が正式な議席番号となります。

それでは、議席の移動のため、しばらく休憩いたします。

（午後1時48分から午後1時59分まで休憩）

臨時議長（瀬高栄津子委員）

会議を再開いたします。

それでは、議席番号について報告いたします。

事務局、報告願います。

事務局（山村事務局長）

（事務局から議席番号について報告）

臨時議長（瀬高栄津子委員）

以上のように議席番号が決まりました。

せっかくの機会でありますので、会議に入る前にそれぞれの委員から自己紹介をいただきたいと思っております。なお、順番は議席番号の順にお願いいたします。

それでは、1番委員からお願いいたします。

1番（坂井浩行委員）

1番、坂井でございます。4期目に入りました。このメンバーの中では、三条市の一番奥の担当になると思っております。これから3年間、よろしくお願いいたします。

2番（早川直子委員）

下田地域の早川直子と申します。よろしくお願いいたします。しっかり勉強したいと思っております。

3番（山屋和徳委員）

議席番号3番、山屋と申します。下田地域の長沢の出身です。委員の皆様と協力して三条市の農業の持続的発展に繋がるように頑張りたいと思っております。よろしくお願いいたします。

4番（栗原一郎委員）

議席番号4番、栗原一郎です。背は低く、気持ちも小さいですが、やる気はありますので、皆さん、よろしく申し上げます。4期目になります。

5番（小池秀一委員）

5番の小池秀一です。前は推進委員、今回は農業委員ということになりました。よろしく申し上げます。

6番（志田洋一委員）

議席番号6番の志田洋一と申します。今回、初めて農業委員になりますので、皆さん、よろしくお願いいたします。

7番（笹岡大介委員）

議席番号7番の笹岡と申します。住所は駒込で、見附や栃尾に近い地区の担当になっております。私は2期目で、やっとちょっと慣れてきたかなという感じですが、三条市の農業を盛り上げていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

9番（山倉 広委員）

9番、山倉広と申します。私は2期目になるわけですけど、退任者が多い中で留任ということで、何かと先頭に立って引っ張っていく立場ではありますが、力不足なもので、皆さんの協力を得ながらやっていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

10番（佐藤直人委員）

10番の佐藤直人と申します。初めてになりますので、一から勉強させていただきまして、皆さんの力になりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

11番（小師栄一委員）

11番、栄地域の小師栄一と申します。年齢的には多分下から2番目なんですけど、初めてですので、皆様、よろしくお願いいたします。

12番（飛岡雅史委員）

議席番号12番、飛岡と申します。1期目でございますので、皆様から指導をしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

13番（井上利弥委員）

皆さん、こんにちは。議席番号13番の井上利弥と申します。担当は、三条市の中心部の嵐南、嵐北地区になろうかと思っております。3年間、短い間でございますけども、皆様、よろしくお願いいたします。

14番（五十嵐弘作委員）

14番、五十嵐弘作です。今回初めて就任しました。とにかく何もかも初めてなので、皆さんの足を引っ張らないように頑張りますので、よろしくお願いいたします。

15番（吉田 昇委員）

15番、下田地域森町の吉田昇です。前期は、推進委員としてやってきまして、農業委員は初めてですので、一生懸命頑張りたいと思っております。よろしくお願いいたします。

16番（鈴木範男委員）

16番、1期目の鈴木範男です。よろしくお願いいたします。

17番（熊倉 睦委員）

17番、熊倉睦と申します。下田地域の外谷地区というところで加茂寄りの地域を担当しております。今期で6期目に入ります。一番長いかと思っておりますが、長いばかりでまだまだ勉強不足なので、皆さんと一緒にやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

18番（田邊健一委員）

議席番号18番の田邊健一と申します。皆さん、どうぞよろしくお願いいたします。

臨時議長 8番（瀬高栄津子委員）

壇上から失礼します。議席番号8番の瀬高栄津子と申します。先ほど事務局長もおっしゃいましたが、最年長ではございますが、初めてですので、委員の皆様、そして事務局の皆様、御指導よろしくお願いいたします。

臨時議長（瀬高栄津子委員）

次に、議事録署名委員の指名につきまして、三条市農業委員会会議規則第17条第3項の規定に基づき、議長が指名することになっております。

1番、坂井委員及び18番、田邊委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

臨時議長（瀬高栄津子委員）

それでは、議第1号『三条市農業委員会会長互選について』及び議第2号『三条市農

業委員会会長代理互選について』の2件を上程し、一括議題とします。

なお、互選については、三条市農業委員会会長等互選規程第7条の規定に基づき、議長は、当該会議の承認を得て互選に関する事務を管理させるため、互選管理人1人を定めなければならないということになっております。

お諮りします、互選管理人の指名について、議長が指名することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

臨時議長(瀬高栄津子委員)

異議ないものと認め、議長から指名いたします。

互選管理人に17番の熊倉睦委員を指名いたします。熊倉委員は互選管理人の席に移動願います。

(互選管理人 熊倉 睦委員互選管理人席に着く)

互選管理人(熊倉 睦委員)

ただいま互選管理人に指名されました熊倉です。不慣れではございますが、皆様の特段の御協力をおもちましてスムーズにいきますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、まず会長の互選の方法についてお諮りいたします。三条市農業委員会会長等互選規程第8条に基づく投票あるいは同規程第12条に基づく指名推選のいずれかの方法となります。なお、指名推選の場合は、同規程第12条第2項の規定に基づき、選考委員は10名以内とし、互選管理人が互選会の意見等を聴取してこれを指名することになっております。

お諮りします、いずれの方法を取ったらよろしいでしょうか。

(「指名推選」の声あり。)

互選管理人(熊倉 睦委員)

ただいま指名推選という声がありましたが、会長の互選については指名推選とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

互選管理人(熊倉 睦委員)

全員異議ないものと認め、会長の互選につきましては指名推選とすることに決定いたしました。

次に、会長代理の互選の方法について、会長の互選と同様に投票あるいは指名推選のいずれかの方法となります。

お諮りします、いずれの方法としたらよろしいでしょうか。

(「指名推選」の声あり。)

互選管理人(熊倉 睦委員)

会長の互選と同様に、指名推選により行うことに決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

互選管理人(熊倉 睦委員)

全員異議ないものと認め、会長代理の互選につきましても指名推選とすることに決定

いたしました。

次に、先ほども申し上げましたが、指名推選の場合は、三条市農業委員会会長等互選規程第12条第2項の規定に基づき、選考委員は10人以内とし、互選管理人が互選会の意見を聴取してこれを指名することとなっております。

指名すべき会長を選考する選考委員の指名についてお諮りいたします、選考委員は、三条、栄、下田の3地域より各2人の計6人とし、各地域2人の指名はそれぞれの地域の委員間で協議していただき、その結果を互選管理人に報告いただきます。

それぞれの地域から報告のあった各2人、計6人の委員の方を選考委員に指名することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

互選管理人(熊倉 睦委員)

異議ないものと認め、そのように決定いたしました。

それでは、これより別室において地域ごとに選考委員を各2人、合計6人の方を選考願います。

議長に申し上げます、地域ごとに協議するため、しばらく休憩いただきますようお願いいたします。

なお、会場は大会議室でお願いします。

臨時議長(瀬高栄津子委員)

互選管理人から要請がありますので、しばらく休憩いたします。

(午後2時16分から午後2時23分まで休憩)

臨時議長(瀬高栄津子委員)

互選管理人より要請がありますので、会議を再開いたします。

互選管理人(熊倉 睦委員)

各地域から2人の合計6人の選考委員が選考されました。

それでは、発表いたします。三条地域は、13番、井上利弥委員、9番、山倉広委員。栄地域は、4番、栗原一郎委員、5番、小池秀一委員。下田地域は、1番、坂井浩行委員、3番、山屋和徳委員。

以上の6人の方を指名いたします。

議長に申し上げます。これより別室において選考委員会の開催のため、しばらく休憩していただきますようお願いいたします。

なお、会場は大会議室でお願いいたします。

臨時議長(瀬高栄津子委員)

互選管理人から要請がありますので、しばらく休憩いたします。

(午後2時25分から午後2時29分まで休憩)

臨時議長(瀬高栄津子委員)

互選管理人より要請がありますので、会議を再開いたします。

互選管理人(熊倉 睦委員)

選考委員会が終わりました。

それでは、選考結果の報告を選考委員の代表の方からお願い申し上げます。

選考委員代表（坂井浩行委員）

1番、坂井です。それでは、報告させていただきます。

選考委員会で、会長、会長代理につきまして全員で慎重審査の結果、会長に4番、栗原一郎委員、会長代理に13番、井上利弥委員を指名推選することにいたしましたので、御報告いたします。

以上です。

互選管理人（熊倉 睦委員）

ただいま、選考委員による選考の結果では、会長には4番、栗原一郎委員、会長代理には13番、井上利弥委員を指名推選する旨の報告がありました。

お諮りいたします、ただいま選考委員より指名推選のとおり、会長に栗原一郎委員、会長代理に井上利弥委員をそれぞれ当選人とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

互選管理人（熊倉 睦委員）

全員異議ないものと認め、三条市農業委員会会長には栗原一郎委員、会長代理には井上利弥委員を当選人と決定いたしました。

直ちに三条市農業委員会会長等互選規程第13条、第14条及び第17条の規定に基づき所定の手続を行います。

議長に申し上げます。所定の手続のため、しばらく休憩していただきますようお願いいたします。

臨時議長（瀬高栄津子委員）

互選管理人より要請がありますので、しばらく休憩いたします。

（午後2時31分から午後2時36分まで休憩）

臨時議長（瀬高栄津子委員）

互選管理人より要請がありますので、会議を再開いたします。

互選管理人（熊倉 睦委員）

先ほどの会長及び会長代理の互選結果につきまして、互選規程第13条、第14条及び第17条の規定による所定の全ての手続を完了したので報告いたします。

以上で互選管理人の職務は終了いたしました。委員の皆さんの御協力に感謝いたします。ありがとうございました。

（互選管理人 熊倉 睦委員退席）

臨時議長（瀬高栄津子委員）

ただいま互選管理人から報告のとおり、会長に栗原一郎委員、会長代理に井上利弥委員がそれぞれ就任されました。

よって、以上で互選会を終了し、互選会の議長を退任させていただきます。皆様の御協力感謝申し上げます。ありがとうございました。

なお、会長は議長席に着席いただき、就任の挨拶をお願いいたします。

（臨時議長 瀬高栄津子委員退席、会長 栗原一郎委員議長席に着く）

議長（栗原会長）

ただいま互選会において指名推選で三条市農業委員会の会長を仰せつかりました栗原一郎と申します。この上ない光栄なことと存じますが、一方、会長として責任の重さを痛切に感じております。

御承知のとおり、我が国の農業は、農業従事者の高齢化や担い手不足、耕作放棄地の拡大、資材の高騰、最近の高温による障害などの頻発する自然災害など、多くの課題が山積みしております。このような状況下で、当三条市農業委員会では、農業委員と農地利用最適化推進委員が一体となって、農地法に基づく農地転用に関する許可事務はもちろんのこと、今年度の大きな取組として、将来の地域農業の姿である地域計画策定のため、今年4月までに提出された意向調査の取りまとめ作業が本格化し、目標地区の素案づくりを9月末をめどに進めなければなりません。これらに基づき、多様な担い手への農地の集約、新規参入の促進や遊休農地解消など、今後一層取組を強化していく必要があるものと捉えております。

引き続き、委員の皆様には御指導、御鞭撻をいただきながら、今後3年間委員会運営に邁進してまいりますので、委員皆様の特段の御協力をお願い申し上げ、簡単ではございますが、会長就任の挨拶とさせていただきます。今後ともよろしく願いいたします。

この際、議長よりお諮りいたします。今後、総会において審議に関わる問題についていろいろと相談させていただくため、会長代理から議長席の隣に着席いただきたいと考えております。皆様から御同意をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり。）

議長（栗原会長）

異議なく同意いただきましたので、井上会長代理、私の隣の席に着席をお願いします。

（会長代理 井上利弥委員会長代理席に着く）

議長（栗原会長）

それでは、井上会長代理から就任の挨拶をお願いします。

13番（井上利弥委員）

ただいま御紹介にあずかりました井上利弥と申します。皆様から指名推選という形で三条市農業委員会会長代理という職を仰せつかりまして、光栄なことと思っておりますけれども、一層また身の引き締まる思いでございます。

先ほど会長も仰ったとおり、この国において農業基盤及び農業政策を取り巻く環境は、まだまだ問題が山積している状況でございます。農業委員としての職務を改めて再認識しまして、栗原会長を補佐するとともに、三条市のこれからの農業、農業委員会のこれからの発展に微力ながらでございますが、尽力していきたいと思っております。委員の皆様には、御支援、御協力のほどを切にお願いいたしまして、簡単ではございますが、私からの就任の挨拶とさせていただきます。皆さん、よろしく申し上げます。

事務局（山村事務局長）

ここで、事務局から報告させていただきます。

栗原委員が会長に就任されました。農業委員会の会長は一般社団法人新潟県農業会議

の会員となりますことを報告させていただきます。

それでは、議長、議事の進行をお願いいたします。

議長（栗原会長）

それでは、議第3号『三条市農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について』を上程し、議題とします。

事務局、説明願います。

事務局（山村事務局長）

それでは、議第3号『三条市農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について』説明させていただきます。

議案書の4ページ、5ページをお願いいたします。三条市農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱につきましては、農業委員会等に関する法律第17条第1項の規定により三条市農業委員会の承認を求めるものです。

委嘱する人数は18人で、氏名等は議案に記載のとおりです。

御審議のほどよろしくをお願いいたします。

議長（栗原会長）

ありがとうございました。

これより質疑を行います。質疑のある方は御発言願います。

なお、質疑等の発言につきましては、挙手をし、発言を求め、議長の許可を得てから発言をお願いします。御発言ございませんか。

しばらくして御発言がないようですので、お諮りします。議第3号『三条市農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について』は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

議長（栗原会長）

それでは、異議ないものと認め、議第3号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

この後休憩し、農地利用最適化推進委員の委嘱状交付式を行います。

これよりしばらく休憩いたします。

（午後2時40分から午後2時45分まで休憩）

（農地利用最適化推進委員入室、会長から委嘱状交付）

議長（栗原会長）

それでは、会議を再開します。

この際、専門部会及び審議会等の次の人事案件について、急を要するため、決定する必要があります。

議第4号『三条市農業委員会農政対策部会委員及び調査部会委員の選任について』、議第5号『三条市農政対策協議会委員の推薦について』、議第6号『三条市農業再生協議会委員の推薦について』、議第7号『三条市都市計画審議会委員の推薦について』、議第8

号『三条市環境審議会委員の推薦について』、議第9号『三条市食育推進及び農業振興審議会委員の推薦について』、議第10号『三条市特別職報酬等審議会委員の推薦について』、議第11号『三条市農業委員会だより編集委員会委員の選任について』、議第12号『三条市農業者年金加入推進部長、副部長の選任について』お諮りします、ただいま申し上げました議第4号から議第12号までの議案9件について、議事日程に追加することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議長(栞原会長)

異議ないものと認め、議第4号から議第12号までの議案9件を議事日程に追加することに決定いたしました。

事務局、追加議案を配付願います。

(追加議案配付)

議長(栞原会長)

それでは、日程に追加した議第4号から議第12号までの議案9件を一括上程します。

最初に、議第4号『三条市農業委員会農政対策部会委員及び調査部会委員の選任について』を議題とします。

事務局、説明願います。

事務局(山村事務局長)

それでは、議第4号『三条市農業委員会農政対策部会委員及び調査部会委員の選任について』説明いたします。

議案書の1ページ、議第4号参考、三条市農業委員会規則(抜粋)を御覧ください。三条市農業委員会規則第6条第1項の規定により、専門的な事項の調査及び審議を行うため必要な専門部会を置くこととしており、同条第2項第1号に、農地関係、申請書の調査審議を行うため、第1から第3調査部会の設置を規定しております。

また、同条第2項第2号に、諸農政振興問題の調査審議を行うため、農政対策部会の設置を規定しております。

次に、各専門部会の委員数などの構成につきましては、同条第3項の規定により総会に諮って決めることになっております。

説明は以上です。

議長(栞原会長)

ありがとうございました。

まず、農政対策部会の構成についてですが、各地域均等とし、三条、栄、下田地域で各4人ずつの合計12人としてはどうかと考えております。

また、調査部会の構成については、これまでと同様に各部会12人程度とし、会長を除く全農業委員と全推進委員から第1から第3調査部会までのいずれかに所属してもらい、各調査部会には各地域の委員からなるべく均等に所属していただくようにしたいと考えております。

この後休憩し、自由な意見交換を行いたいと思います。

これからしばらく休憩します。

(午後3時14分から午後3時15分まで休憩)

議長(栗原会長)

それでは、会議を再開します。

休憩中の意見交換に基づき、お諮りします、農政対策部会の構成については各地域均等とし、三条、栄、下田地域で各4人ずつの合計12人とすること、また調査部会の構成については、各部会12人程度とし、会長を除く全農業委員と全推進委員から第1から第3調査部会までのいずれかに所属することに、あわせて各専門部会の所属部会員は議長が指名することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議長(栗原会長)

それでは、異議ないものと認め、各専門部会の構成は決定いたしました。

また、各専門部会の所属部会員は議長が指名することに決定いたしました。

それでは、最初に農政対策部会委員12人を指名いたします。農政対策部会委員に、三条地域から、14番、五十嵐弘作委員、9番、山倉広委員、6番、志田洋一委員、北澤正之推進委員。栄地域から、16番、鈴木範男委員、5番、小池秀一委員、岡崎耕一郎推進委員、高山弘則推進委員。下田地域から、15番、吉田昇委員、3番、山屋和徳委員、7番、笹岡大介委員、川上利男推進委員の以上12人を指名いたします。

次に、調査部会の各部会委員を指名いたします。初めに、第1調査部会委員に、三条地域から、14番、五十嵐弘作委員、13番、井上利弥委員、青木誠一推進委員、中澤伸一郎推進委員。栄地域から、16番、鈴木範男委員、高山弘則推進委員、山崎哲矢推進委員。下田地域から、3番、山屋和徳委員、1番、坂井浩行委員、小林克洋推進委員、堀江義栄推進委員の以上11人を指名いたします。

次に、第2調査部会委員に、三条地域から、9番、山倉広委員、18番、田邊健一委員、北澤正之推進委員、新飯田雅樹推進委員、平松広之推進委員。栄地域から、8番、瀬高栄津子委員、岡崎耕一郎推進委員、丸山由夫推進委員。下田地域から、2番、早川直子委員、17番、熊倉睦委員、川上利男推進委員、若林昌広推進委員の以上12人を指名いたします。

最後に、第3調査部会委員に、三条地域から、10番、佐藤直人委員、6番、志田洋一委員、12番、飛岡雅史委員、駒形徹推進委員、渡辺秀人推進委員。栄地域から、5番、小池秀一委員、11番、小師栄一委員、小出和哉推進委員。下田地域から、7番、笹岡大介委員、15番、吉田昇委員、佐々木一光推進委員、山谷秀昭推進委員の以上12人を指名いたします。

今ほど申し上げたとおり、各専門部会の所属部会委員は決定いたしました。

なお、各専門部会の部会長及び部会長代理の選任については、農業委員会規則第6条第5項の規定により、各所属専門部会の構成員の互選によることになっております。

お諮りします、この際、直ちに各専門部会を開催し、それぞれの部会長及び部会長代理の互選を行うことについて御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議長（栞原会長）

それでは、異議ないものと認め、直ちに各専門部会を開催し、それぞれの部会長及び部会長代理の互選を行うことに決定いたしました。

最初に、農政対策部会を中会議室において開催願います。

農政対策部会終了後に各調査部会を大会議室において開催願います。

なお、各専門部会の互選管理人については、三条市農業委員会規則第6条第6項の規定により最年長の委員が互選管理人の職務を行うこととなっており、農政対策部会につきましては岡崎耕一郎推進委員、第1調査部会につきましては、14番、五十嵐弘作委員、第2調査部会につきましては、8番、瀬高栄津子委員、第3調査部会につきましては渡辺秀人推進委員からそれぞれ各専門部会の互選管理人をお願いします。

各専門部会終了後、それぞれの互選管理人は各部会長と部会長代理の氏名を報告願います。

それでは、これよりしばらく休憩いたします。

(午後3時16分から午後3時35分まで休憩)

議長（栞原会長）

それでは、会議を再開します。

各専門部会が終了しましたので、互選結果について、農政対策部会、第1調査部会、第2調査部会、第3調査部会の順に各部会の互選管理人から報告願います。

最初に、農政対策部会から報告願います。

互選管理人（岡崎耕一郎推進委員）

慎重審議の結果、部会長は15番、吉田昇委員、部会長代理は6番、志田洋一委員及び16番、鈴木範男委員に決定いたしました。

以上です。

議長（栞原会長）

次に、第1調査部会から報告願います。

互選管理人（五十嵐弘作委員）

慎重審議の結果、部会長は3番、山屋和徳委員、部会長代理は私、14番、五十嵐弘作に決定いたしました。

以上です。

議長（栞原会長）

次に、第2調査部会から報告願います。

互選管理人（瀬高栄津子委員）

慎重審議の結果、部会長は9番、山倉広委員、部会長代理は岡崎耕一郎推進委員に決定いたしました。

以上です。

議長（栞原会長）

最後に、第3調査部会から報告願います。

互選管理人（渡辺秀人推進委員）

慎重審議の結果、部会長は5番、小池秀一委員、部会長代理は7番、笹岡大介委員に決定いたしました。

以上です。

議長（栗原会長）

ありがとうございました。

それでは、農政対策部会は、部会長に15番、吉田昇委員、部会長代理に6番、志田洋一委員、同じく部会長代理に16番、鈴木範男委員。第1調査部会は、部会長に3番、山屋和徳委員、部会長代理に14番、五十嵐弘作委員。第2調査部会は、部会長に9番、山倉広委員、部会長代理に岡崎耕一郎推進委員。第3調査部会は、部会長に5番、小池秀一委員、部会長代理に7番、笹岡大介委員。

以上、各専門部会の互選管理人の報告のとおり決定いたしました。

議長（栗原会長）

次に、議第5号『三条市農政対策協議会委員の推薦について』を議題とします。

事務局、説明願います。

事務局（山村事務局長）

それでは、議第5号『三条市農政対策協議会委員の推薦について』説明いたします。

追加議案書2ページ、議第5号参考を御覧ください。本協議会は、三条市における農政対策の適正な推進と農業の健全な発展を図るために設置されたものであり、市長の諮問に応じ、農業振興地域の整備に関する法律に基づくこと、農業経営基盤強化促進法に基づくことなどを調査・協議する組織です。

本協議会より3人の推薦依頼があったものです。

任期は、前任者の残任期間の令和6年8月21日までとなります。

説明は以上です。

議長（栗原会長）

ありがとうございました。

三条市農政対策協議会委員3人については、三条、栄及び下田の各地域1人ずつ推薦をしておりましたが、いかが取り計らったらよろしいでしょうか。

この後休憩し、自由な意見交換を行いたいと思います。

これよりしばらく休憩いたします。

（午後3時40分から午後3時42分まで休憩）

議長（栗原会長）

それでは、会議を再開します。

休憩中の意見交換に基づき、三条市農政対策協議会委員3人を議長が指名することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

議長（栗原会長）

異議ないものと認め、これより指名します。

三条地域から、13番、井上利弥委員、栄地域から、私、4番、栞原、下田地域から、15番、吉田昇委員。

以上の3人に決定いたしました。

議長（栞原会長）

次に、議第6号『三条市農業再生協議会委員の推薦について』を議題とします。

事務局、説明願います。

事務局（山村事務局長）

それでは、議第6号『三条市農業再生協議会委員の推薦について』説明いたします。

議案書3ページの議第6号参考を御覧ください。本協議会は、農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、もって食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持するために、経営所得安定対策の推進及びこれを円滑に実施するための行政と農業者団体等との連携体制の構築、戦略作物の生産振興や地域農業の振興を図るとともに、農地の利用集積、耕作放棄地の再生利用、担い手の育成・確保等に資することを目的とした組織です。

本協議会より3人の推薦依頼があったものです。

任期は、前任者の残任期間の令和7年6月28日までです。

説明は以上です。

議長（栞原会長）

ありがとうございました。

三条市農業再生協議会委員3人については、いかが取り計らったらよろしいでしょうか。この案件についても、この後休憩し、自由な意見交換を行いたいと思います。

これよりしばらく休憩いたします。

（午後3時43分から午後3時44分まで休憩）

議長（栞原会長）

会議を再開します。

休憩中の意見交換に基づき、三条市農業再生協議会委員3人を議長が指名することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

議長（栞原会長）

異議ないものと認め、これより指名いたします。

三条地域から、13番、井上利弥委員、栄地域から、私、4番、栞原、下田地域から、15番、吉田昇委員。

以上の3人に決定いたしました。

議長（栞原会長）

次に、議第7号『三条市都市計画審議会委員の推薦について』を議題とします。

事務局、説明願います。

事務局（山村事務局長）

それでは、議第7号『三条市都市計画審議会委員の推薦について』説明いたします。

議案書4ページ、議第7号参考を御覧ください。本審議会は、三条市における都市計画事業の効果的な推進を図ることを目的に設置されたもので、市長の諮問に応じ、都市計画に関する事項を調査・審議する組織です。

三条市長より1人の推薦依頼があったものです。

任期は、前任者の残任期間の令和7年9月30日までです。

説明は以上です。

議長（栗原会長）

ありがとうございました。

三条市都市計画審議会委員1人については、いかが取り計らったらよろしいでしょうか。この案件についても、この後休憩し、自由な意見交換を行いたいと思います。

これよりしばらく休憩いたします。

（午後3時45分から午後3時46分まで休憩）

議長（栗原会長）

会議を再開します。

休憩中の意見交換に基づき、三条市都市計画審議会委員1人を議長が指名することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

議長（栗原会長）

異議ないものと認め、これより指名いたします。

三条市都市計画審議会委員は、私、4番、栗原に決定いたしました。

議長（栗原会長）

次に、議第8号『三条市環境審議会委員の推薦について』を議題とします。

事務局、説明願います。

事務局（山村事務局長）

それでは、議第8号『三条市環境審議会委員の推薦について』説明いたします。

議案書5ページ、議第8号参考を御覧ください。本審議会は、三条市における環境の保全及び創造に関する施策を計画的に推進し、現在及び将来の市民の健康で文化的な生活を確保するために設置されたものであり、地域環境総合計画の策定及び変更に関する審議や、その他市長の諮問に応じ、環境の保全及び創造に関する重要事項を審議する組織です。

三条市長より1人の推薦依頼があったものです。

任期は、前任者の残任期間の令和7年8月9日までです。

説明は以上です。

議長（栗原会長）

ありがとうございました。

三条市環境審議会委員1人については、いかが取り計らったらよろしいでしょうか。
この案件についても、この後休憩し、自由な意見交換を行いたいと思います。
これよりしばらく休憩いたします。

(午後3時47分から午後3時48分まで休憩)

議長(栗原会長)

会議を再開します。

休憩中の意見交換に基づき、三条市環境審議会委員1人を議長が指名することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議長(栗原会長)

それでは、異議ないものと認め、これより指名いたします。

三条市環境審議会委員は15番、吉田昇委員に決定いたしました。

議長(栗原会長)

次に、議第9号『三条市食育推進及び農業振興審議会委員の推薦について』を議題といたします。

事務局、説明願います。

事務局(山村事務局長)

それでは、議第9号『三条市食育推進及び農業振興審議会委員の推薦について』説明いたします。

議案書6ページ、議第9号参考を御覧ください。本審議会は、市長の諮問に応じ、食育の推進と農業の振興に関する基本的事項及び重要事項の調査及び審議をする組織です。

三条市長より1人の推薦依頼があったものです。

任期は、令和7年4月30日までです。

説明は以上です。

議長(栗原会長)

ありがとうございました。

三条市食育推進及び農業振興審議会委員1人については、いかが取り計らったらよろしいでしょうか。この案件についても、この後休憩し、自由な意見交換を行いたいと思います。

これよりしばらく休憩いたします。

(午後3時49分から午後3時50分まで休憩)

議長(栗原会長)

それでは、会議を再開します。

休憩中の意見交換に基づき、三条市食育推進及び農業振興審議会委員1人を議長が指名することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議長(栗原会長)

それでは、異議ないものと認め、これより指名します。

三条市食育推進及び農業振興審議会委員は8番、瀬高栄津子委員に決定いたしました。

議長（栗原会長）

次に、議第10号『三条市特別職報酬等審議会委員の推薦について』を議題といたします。

事務局、説明願います。

事務局（山村事務局長）

それでは、議第10号『三条市特別職報酬等審議会委員の推薦について』説明いたします。

議案書7ページ、議第10号参考を御覧ください。本審議会は、市長の諮問に応じ、議会の議員の議員報酬の額、政務活動費の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額を審議する組織です。

三条市長より1人の推薦依頼があったものです。

任期は、前任者の残任期間の令和7年11月30日までです。

説明は以上です。

議長（栗原会長）

ありがとうございました。

それでは、三条市特別職報酬等審議会委員1人については、いかが取り計らったらよろしいでしょうか。この案件についても、この後休憩し、自由な意見交換を行いたいと思います。

これよりしばらく休憩いたします。

（午後3時54分から午後3時59分まで休憩）

議長（栗原会長）

それでは、会議を再開します。

休憩中の意見交換に基づき、三条市特別職報酬等審議会委員1人を議長が指名することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

議長（栗原会長）

それでは、異議ないものと認め、これより指名いたします。

三条市特別職報酬等審議会委員は2番、早川直子委員に決定いたしました。

議長（栗原会長）

次に、議第11号『三条市農業委員会だより編集委員会委員の選任について』を議題といたします。

事務局、説明願います。

事務局（山村事務局長）

それでは、三条市農業委員会だより編集委員の業務内容について説明いたします。

農業委員会は、農業委員会等に関する法律の規定により、農業一般に関する情報提供を行うことができる事務としております。このことから、年2回、9月と3月に農業委員会だより「向日葵」を発行しております。

業務内容は、担当委員による取材や原稿作成、写真撮影、原稿や写真の割りつけ、印刷原稿の校正等です。編集会議は、農業委員会だより発行の75日前頃から4回程度開催され、編集委員の手作りで、事務局もお手伝いをさせていただいて作られております。

説明は以上です。

議長（栗原会長）

ありがとうございました。

それでは、三条市農業委員会だより編集委員会委員については、各地域から3人ずつ、合計9人を選任していただいておりますが、いかが取り計らったらよろしいでしょうか。この案件についても、この後休憩し、自由な意見交換を行いたいと思います。

これよりしばらく休憩いたします。

（午後4時00分から午後4時01分まで休憩）

議長（栗原会長）

会議を再開します。

休憩中の意見交換に基づき、三条市農業委員会だより編集委員会委員を議長が指名することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

議長（栗原会長）

それでは、異議ないものと認め、これより指名いたします。

三条地域から、18番、田邊健一委員、12番、飛岡雅史委員、渡辺秀人推進委員。栄地域から、8番、瀬高栄津子委員、小出和哉推進委員、丸山由夫推進委員。下田地域から、小林克洋推進委員、佐々木一光推進委員、若林昌広推進委員。

以上の9人に決定いたしました。

この際、直ちに農業委員会だより編集委員会を開催し、委員長及び副委員長2人を互選していただきたいと思います。

部屋は大会議室でお願いいたします。

なお、互選終了後、委員長と副委員長の氏名を報告願います。

互選管理人は、各専門部会に準じ、最年長の8番、瀬高栄津子委員にお願いいたします。

これよりしばらく休憩いたします。

（午後4時02分から午後4時21分まで休憩）

議長（栗原会長）

会議を再開します。

それでは、互選会が終わりましたので、互選結果について、互選管理人、8番、瀬高栄津子委員から報告願います。

互選管理人（瀬高栄津子委員）

大変活発な意見がございまして、委員長に12番、飛岡雅史委員、副委員長に私、8番、瀬高と若林昌広推進委員が決定いたしました。

議長（栗原会長）

ありがとうございました。

それでは、編集委員会の委員長に飛岡雅史委員、副委員長に瀬高栄津子委員、同じく副委員長に若林昌広推進委員。

以上、互選管理人の報告のとおり決定いたしました。

議長（栗原会長）

最後に、議第12号『三条市農業者年金加入推進部長、副部長の選任について』を議題といたします。

事務局、説明願います。

事務局（山村事務局長）

それでは、三条市農業者年金加入促進部長、副部長の職務について説明いたします。

老後の安定、安心のために、公的年金が国民年金のみで、上乘せ年金がない農業者の解消に向けて、農業者年金の加入促進活動のリーダーとして指導的な活動を行っていたくものです。

説明は以上です。

議長（栗原会長）

ありがとうございました。

三条市農業者年金加入推進部長、副部長については、各地域から部長に農業委員1人ずつ、副部長に推進委員1人ずつ選出いただきたいと思います。いかが取り計らったらよろしいでしょうか。この案件についても、この後休憩し、自由な意見交換を行いたいと思います。

これよりしばらく休憩いたします。

（午後4時22分から午後4時23分まで休憩）

議長（栗原会長）

会議を再開します。

休憩中の意見交換に基づき、三条市農業者年金加入推進部長、副部長を議長が指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

議長（栗原会長）

それでは、異議ないものと認め、これより指名いたします。

三条地域は、部長に10番、佐藤直人委員、副部長に青木誠一推進委員。栄地域は、部長に山崎哲矢推進委員、副部長に11番、小師栄一委員。下田地域は、部長に2番、早川直子委員、副部長に堀江義栄推進委員に決定いたします。

議長（栗原会長）

以上で全て議案の審議は終了いたしました。
本日の総会を閉会いたします。

午後 4 時 2 5 分 閉会

会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するために、ここに署名する。

互 選 会 議 長 瀬高 栄津子

互 選 管 理 人 熊倉 睦

三条市農業委員会会長 栗原 一郎

議事録署名委員（ 1 番） 坂井 浩行

議事録署名委員（ 1 8 番） 田邊 健一
